

請 願 文 書 表

令和2年9月 第3回定例会

請願 番号	受 理 年 月 日	件 名	請願者の住所及び氏名	請願の (陳情) 要 旨	紹介議員 氏 名	付 託 委員会
陳情 第3号	2.7.30	看護師の全国を適用地域 とした特定最賃の新設を 求める意見書の提出に関 する陳情書	山形県山形市青田南 6番28号 山形県医療労働組合 連合会 執行委員長 渡辺勇仁	別紙の とおり	なし	総務厚生 常任委員会
陳情 第4号	2.7.30	介護従事者の全国を適用 地域とした特定最賃の新 設を求める意見書の提出 に関する陳情書	山形県山形市青田南 6番28号 山形県医療労働組合 連合会 執行委員長 渡辺勇仁	別紙の とおり	なし	総務厚生 常任委員会



看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める

意見書の提出に関する陳情書

【趣旨】

高齢化社会が現実となる中で、厚生労働省は、2025年に向けた看護職員の推計と確保策の中で、看護職員の必要数は200万人と試算しました。しかし医療・看護の現場では、引き続き厳しい労働環境と低賃金のもと、看護師の定着が進まず、慢性的な人員不足が続いています。山形県医労連が2017年5月に実施した看護職員の労働実態調査(990人)では、慢性疲労を抱えている看護師は73%、健康不安の訴えが72.2%もありました。また、74.8%もの看護師が辞めたいと思いつながら働いている実態が明らかになりました。辞めたい理由の第1位は「人手不足で仕事がきつい」41.7%、次いで「思うように休暇が取れない」39.9%、「賃金が安い」35%という結果となっています。「低賃金・過重労働」の実態は依然として改善されておらず、人員不足を深刻化させ、患者・利用者に対する良質なサービス提供に影響を及ぼしかねない事態になっています。

看護師の賃金水準が全産業平均より低い原因のひとつには、同じ国家資格でありながら働く地域によって初任給の格差が月額8万円にも及ぶ地域間格差が指摘できます。厚生労働省の平成30年度賃金構造統計基本調査でも山形県と東京都では看護師の年収で72万4千円、月額にすると6万円もの開きがあります。本来、公定価格である診療報酬で看護師の労働に関する評価が公正にされるべきですが、地域間格差が大きすぎて看護師の賃金水準が引きあがらず、看護師の地域偏在や離職者増を引き起こしています。医療施設等の安全・安心な職員体制や医療・看護現場で働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきです。今後、在宅医療・介護の需要増加が見込まれる中、看護師の賃金底上げなど処遇の改善、人材確保と体制強化の実現が必要と考え、下記事項について国に意見書を提出するよう陳情いたします。

- 1、看護師賃金水準の底上げをはかり、安全・安心で良質な医療・看護サービスを提供し続けるために、全国を適用対象とした看護師の最低賃金(「特定最低賃金」)を新設すること。

令和2年5月 15日

(陳情者)

山形県山形市青田南6番28号
山形県医療労働組合連合会
執行委員長 渡辺 勇仁



西川町議会議長 古澤 俊一 様



介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求め る意見書の提出に関する陳情書

【趣旨】

高齢化がすすむ中で、介護従事者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。日本医労連が2017年5月に実施した「介護施設夜勤実態調査」では、「2交替夜勤」の施設が9割を占めており、その内8割以上が、16時間以上の長時間労働となっています。また仮眠室の有無については約半数の施設で「仮眠室がない」と回答しており、職場環境の改善が急がれます。さらに介護従事者の賃金は医療従事者と比べて低く、山形県医労連加盟組織の施設でも介護と医療とでは平均賃金に約6万円の差があります。「低賃金・過重労働」の実態は依然として改善されておらず、人員不足を深刻化させ、利用者の安全や良質な介護サービスの提供に影響を及ぼしかねない事態になっています。

本来、介護施設等の安全・安心な職員体制や介護現場で働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきです。しかし現実には、職員確保や体制の充実は事業所の努力に委ねられ、処遇改善も利用者・国民の負担に依拠し、さらには介護報酬の引き下げによって処遇改善や体制確保を不安定にしています。今後、在宅医療・介護の需要増加が見込まれる中、介護従事者の賃金底上げをはじめとする処遇の改善、人材確保と体制強化の実現が必要と考え、下記について国に意見書を提出するよう陳情いたします。

- 1、介護従事者賃金水準の底上げをはかり、安全・安心で良質な介護サービスを提供し続けるために、全国を適用対象とした介護従事者の最低賃金（「特定最低賃金」）を新設すること。

令和2年5月15日

(陳情者)

山形県山形市青田南6番28号
山形県医療労働組合連合会
執行委員長 渡辺 勇仁
TEL 023-631-4334



西川町議会議長 古澤 俊一 様